様式第３号(第６条第２項関係)

双葉町民間賃貸住宅新築等促進事業補助金交付（不交付）決定通知書

第　　　　　　　号  
　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

双葉町長(氏名)

　　年　　月　　日付けで交付申請のあった双葉町民間賃貸住宅新築等促進事業補助金について、双葉町民間賃貸住宅新築等促進事業補助金交付要綱第６条第２項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

　１　交付決定額　　金　　　　　　　　　　円

　２　その他

　（１）この補助金は、交付の目的以外に使用しないこと。

　（２）補助金対象工事の内容を変更し、又は中止する場合は、双葉町民間賃貸住宅新築等促進事業補助金変更・廃止承認申請書（様式第４号）に必要な書類を添えて申請し、町長の承認を受けること。

　（３）補助金対象工事に着手したときは、速やかに双葉町民間賃貸住宅新築等促進事業工事着手届（様式第６号）を提出すること。

　（４）必要に応じ、交付決定者から報告を求め、又は職員により調査する場合がある。